地域コミュニティビジョンへの意見等集約表

No.	頁	項目	意見等	考え方
1	全体	全体	・多様な主体の責務を(将来を見通して)明文化しておくことが望ましい。 ・「職員」「事業者」「各種団体」「議会」との関係性、コミュニティへの関わり方の整理必要	ご指摘の方向で検討します。
2	5	第1章 地域コミュニティビジョン策定の趣 旨と位置付け	最後の行、「『地区のあり方』を示すものとします。」とありますが、具体性に欠けると思います。あり方って何? ⇒あり方の内容について、もっと具体的に、「地域コミュニティの将来像」とか「実現するための方策」など基本的方向性 を示すものとする。などのように記述した方が良いのでは	「地域コミュニティの将来像、また、それを実現するための方策など、 基本的方向性を示すものとする」 といった記述に修正します。
3	7 ~ 30	第2章 地域コミュニティの現状と課題	 ・項目によって、「広く浅く」調査分析するものと、「狭く深く」調査分析するものがあるため、精査が必要。 ・項目によっては、「地区カルテ」レベルの調査分析が必要。 ・課題として「行政区による協力」が明記されているが、「行政区」や「区長会」に少々引っ張られすぎな感がある。 	ご指摘の方向で精査します。
4	8	第2章-1-2 人口	どこも人口減少期であるのは確かですが、同じ豊岡市の中でも周辺から人口が流入して人口減少が比較的緩やかな都市的地域があることも触れておいてはいかがでしょうか。	「また、2005年と2015年の人口推移を市内29の地区毎に見ると、27 地区で人口が減少しており、周辺地区からの人口流入等により人口 が増加しているのは2地区のみとなっています」 といった記述に修正します。
5	10		委員会でも発言しましたが、不登校やいじめ、支援を要する子どもの増加については触れなくてもよいのでしょうか。 また、教育現場でふるさと教育に力を入れていますが、地域住民の協力が求められたりはしていないでしょうか。	「子育て」と「学校教育」に分割し、「学校教育」の項目の中で記述します。
6	15	第2章-1-⑥ 居住環境	①バスの運行状況は表にあるが、イナカー共に時間帯・年齢層・目的等の利用状況の分析表を乗せてほしい ← 政策に反映	担当課に確認しましたが、現在、分析したものはないようです。
7	17	第2章-1-⑦ 伝統·文化	伝承文化の継承について「法花寺漫才」のように広く参加者を募り、伝承していく。地元の住民しか引き継げない、という考え方はどうか。 実践していく手段の一つとして「地域での語りべ」の育成があってもいいのでは。豊岡市の歴史を調べている委員会との連携も考慮。	「地元の住民しか引き継げない」という考え方をしている意図はなく、 ご指摘のように外からの参加者もいっしょになって守っていくというこ とも必要だと考えますので、そのことが分かりやすいよう表現を検討 します。 歴史を調べている委員会との連携については、今後関係課ヒアリン グを行いますので、ご意見を踏まえて関係課と調整を行います。
8	21	第2章-1-⑩ 住民自治	区の出役金については、運営上いろいろあると思います。この中の文章では、連携や共同活動の支障になっていると記載がありますが、必ずしもそうとは限りません。区の行事を活発に行うとなると資金が入りますのでそのペナルティ代金は地区住民に還元されますので、「支障」という言葉は気になりました。	区内・区単独での取組みの中では、区によって様々な事情があり出役金が一定の役割を担っている部分もあることは、ご指摘のとおりと思います。ただ、区単独での課題解決が困難になり地域コミュニティ組織の取組みのように様々な区や団体が連携・協働が必要になってきた中で、その際の課題の一例として出役金の問題を提示しました。「支障」に変わる表現を検討したいと思います。
9	21	第2章-1-10 住民自治	たとえばこんな内容⇒「行政区やPTAなどの既存組織には、行政や上部団体からさまざまな事業や会議が下りてきて動員・協力を求められてきました。真面目で意欲のある住民ほど疲弊しがちなため、積極的に新たな事業を起こすことは「用事が増える」と敬遠されるおそれもあります。地域内のニーズを住民自ら解決する余力を残すためにも、不要な事業を見極めて整理していくことが行政側にも求められます。」	ご指摘の内容を追加して修正します。
10	24	第2章-2-1-④ 行政との関係	「活動促進事業交付金を平成29年度は8地区9事業、平成30年度は11地区19事業について交付しており、地区の独自性 や新しい取り組みの萌芽にも繋がっているといえます。」とありますが、予算が少ない、金がないという声がある中で、申 請地区数・事業数とも意外に少なく、使われていないと感じます。 ⇒申請地区数、事業数、事業内容についての所見や市としての考え方を教えてください	組織が立ち上がって間もないことから、既存の公民館事業の継続に 重点を置かれている組織が多いため、申請地区数が少ないものと考 えます。

No.	頁	項目	意見等	考え方
11	28	第2章-2-2-④ 取組み内容	「現在の地域コミュニティ組織の体制では運営が困難な場合もあります。」 ⇒「組織の体制では運営が困難」について、組織の体制のどこが、どんな組織だから運営が困難と考えられるのか具体例を教えてください。 部会組織?組織の法人化のこと?が言いたいのかどうか ⇒第4章の実現するための方策の中で解決策の記述が必要かどうか(第4章は今後の議論ですが)	「役員の負担が大きい」(③運営体制)ことや、「部会構成員が各区からの動員が多い」(⑧地域マネージャーの負担大や適任者不在)ことが課題としてあり、その職をこなすことが目的化しており、地域の課題解決に向けた検討体制、実行体制が整っていないことが挙げられます。
12	28	第2章-2-2-⑤ 計画性のある取組み	「代表性」の問題は、「地域づくり計画」作成時に問題になりやすいと思われます。何の権限があってコミュニティが地域の 将来計画を策定するのか、住民もコミュニティ組織自体も腑に落ちない状態で進めることになってしまいます。	地域コミュニティ組織が設立されて間もないこと、住民の理解がまだまだ進んでいないことも要因のひとつだと考えますが、地域コミュニティ組織は「豊岡市地域コミュニティに関する条例」において「複数の大字を包含する区域ごとに住民の合意に基づいて設置される組織」として、1地区につき1組織に限り市長が認定しています。
13	28	第2章-2-2-⑥ 多様な主体の参画ができていない	多様な主体が参画できていない要因として、豊岡ではNPOの存在が身近でないこともあって、そのような団体と関わるイメージが乏しいこともあるのではないかと思います。過疎化地域では大学等の交流機会がある場合もありますが、都市的地域ではそういうこともほとんどないと思います。	ご指摘のとおりだと思います。
14	29	第2章-2-2-⑧ 地域マネージャーの負担大や適 任者不足	「つまり、地域マネージャーへの負担増大に繋がり、それを引き受ける次期地域マネージャーが不在という状況に結びついていまいます。」 ⇒具体的に例があるのですか。実態を教えてください。 ⇒第4章の実現するための方策の中に解決策を記述する必要があるのではないか(第4章は今後の議論ですが)	神美地区、日高地区では、後任の地域マネージャーがなかなか決ま らないといったことがありました。
15	29		負担に見合った報酬であるのかの検討。また、現在の身分は豊岡市の嘱託職員となるため、60歳以上の適任者がいても雇うことができない。実際、地域マネージャーが務まる実力を持つほどの若手が無職でいるはずもなく、そういう人が転職してもやっていける報酬を払うことも難しいので、60歳以上の方のマネージャー就任を可能にすべきと思います。指定管理が始まれば自然になくなる問題かもしれませんが、それまでにマネージャー交代で困られる地区も出てくるのではないでしょうか。	ご指摘のとおり、指定管理が始まれば(地域マネージャーが地域雇用となれば)なくなる問題かと思いますが、それまでの間に地域マネージャーが定年を迎える地区もあります。 そういった地区で混乱が起きないよう、定年について組織役員と情報共有し、次期マネージャーの育成に取り組んでいただけるよう支援していきます。
16	30	第2章-2-2-⑩ 住民の理解・参画不足	「地区住民のニーズ把握」とありますが、これは「参加者が少ないということはニーズに合っていない行事なのでは」という ことですね?それなら納得です。	ご指摘のとおりです。
17		第3章 求められる地域コミュニティ像	・本ビジョンのキモの部分。性急すぎない方がよい。・新たな施策等の制度設計を考えるなら、それらの内容との連動が不可欠。例)地域サポーター制度	ご指摘のとおり、時間をかけて議論すべきと考えます。
18		東3 早 求められる地域コミュニティ像	①第3章全体的に具体性に欠け、記述が長すぎて、分かりにくい ②理念・目標ともに「守りの姿勢」に感じられる。攻め、積極性が感じられるものにすべき ③第3章は、「めざす将来像」と「基本方針(将来像を実現するための基本的な方針)」の2本立てのみにすべき 2具体的コミュニティ像 3推進方策は、第4章の実現するための方策 の中で記述すべき(記述の仕方や内容は、もっと簡潔に分かりやすく) ④目指す将来像の中に、「みんなで創る」とか「みんなの地域」とか「みんなで行う」とか「みんな」という言葉を入れて表現して欲しい(希望) みんな=協働・総働ということかもしれませんが、市民にはわかりにくいのでは ⑤「総働」という言葉がわかりにくい ⑥3推進方策は、行政内の組織のことが記述してあるが、推進方策の内容としては適切ではないように思います。コミュニティやコミュニティ組織に着目して将来像と方針を実現するための推進方策について記述すべきここに記述してあることは、第4章の3行政による地域コミュニティ政策の在り方あたりで記述すべき内容ではと思います。	①ご指摘の方向で修正します。 ②攻め、積極性が感じられる表現や内容となるよう心がけます。 ③「3 推進方策」はご指摘のとおり第4章で記載します。 ④ご指摘の方向で検討します。 ⑤「協働」に統一します。 ⑥ご指摘のとおり修正します。
19			達成期限はどうか、5年または10年に見直す方が適正では。 何を、どのようの評価して、達成したと考えるのかが、わからない。	本ビジョンは10年間の計画ですが、ご指摘のとおり、「5年で中間報告→必要があれば見直し」といった仕組み等、第5章で検討したいと思います。

N	0.	頁		意見等	考え方
2	0		第3章-2 具体的なコミュニティ像	【構成案】 ①住み続けられる地域の持続 ・インフラの維持 日常生活手段の確保 環境整備 ②暮らしやすさの持続 ・人のつながり 支え合い(子育で含む) 防災 健康の維持 ③個性ある地域の誇り ・文化継承と活性化 ■特産品開発は自己満足(?)に終わることも多く、儲かったら儲かったで利害調整も難しいと思います。生きがいづくりの一環として勧める程度でもよいのでは。 ■UIターンがコミュニティに関わってくるとしたら ・地域にも人にも愛着を感じるように子どもを育てる 伝統文化、誇り+支え合い ・外から来る人をどう受け入れるか 空き家などの環境整備、受け入れ態勢(気持ち含む)、新旧住民間の調整	ご指摘の内容を参考に改めて精査・検討します。
2	:1		第3章-2-2-③ すべての人が支え合っている	「すべての人が役割をもち・・・」 その人らしい豊かな暮らしは、居場所があり、役割があり、お互いに認め合う地域になることで実現するのでしょうが、「地域住民は役割がありすぎて大変だ」と作野先生がおっしゃっていました。 誰とも関わりがなかった人を地域の集いの場に誘い、会場の準備などをされるようになり、自分の役割ができ、やりがいにつながったケースがありますが、そういう方がおられることに気づき受け止められる地域になればと思います。	ご指摘のとおりです。
2	2			「生活課題協議会」は協議体(地域サポート会議)とは別のものですか? 地区には生活課題を解決するための話し合いの場は必要ですが、住民が自分の地区の状況を把握したうえで、どんな地域にしていきたいかを話し合い、どう取り組むのかを一緒に考える場が必要だと思います。	「地域サポート会議」(地区単位の第2層協議体)と同じものをイメージしています。
2	3	50	第3章-3 推進方策	・「地域職員会議」:現在の振興局地域振興課+コミュニティ政策課職員の枠を超えた、職員全体による支援体制の明文化が必要	ご指摘の方向で検討します。
2	4 5	0~53	第4章-3 行政による地域コミュニティ政策 のあり方	①職員による人的支援制度の確立が必要ではないでしょうか。 大阪府池田市は、随分前に『地域分権』を旗印に「地域コミュニティ協議会」を全11小学校区で立ち上げ、コミュニティによるまちづくりを展開してきています。 この制度の行政支援の一つに、職員の「地域サポーター」があります。 http://www.pref.osaka.lg.jp/fukatsu/chiikiryoku/ikedashi.html [職員によるサポーター制度] ・職員のセカンドキャリアを見越して、このような制度を設け、在職中から地域との付き合い方を、できるだけ多くの市職員に体験してもらうということも考えてです。 ですから、必ずしもお住まいの地域の担当サポーターになる必要はなく、コミュニティ政策では絶対不可欠な"地域との対話"に、若いうちから馴れてもらい、特に退職後の地域デビューを円滑にするということも見越して、このような制度を考えるべきではないかと、ご進言申し上げた次第です。 但東の岸本局長や桑井参事等々は、上手に高橋地区とお付き合いされており、地域コミュニティ側も(在職中ということを考え)過度に寄りかかるようなことはしない、という程良い関係性を持って運営されています。 一方で、出石等では、ひとたび行政職員が体制に組み込まれると、過度に依存する体質が散見されます。 このようなこともあって、行政職員は、どちらかというと、在職中は、あまりコミュニティ(行政区も含めて)に関わりたがらない傾向があるように見受けられます。 このような、ある種の"潔癖"感を持つと、いざ退職後に地域で!、といった際に、馴染めないことが多いのも、他市町村の事例を見ていても感じるところです。 今回のコミュニティビジョンでは、人材育成や確保も重要なファクターであると思いますので、このような表向きはコミュニティ支援、裏では職員のセカンドキャリアに向けた教育訓練という方法は都合が良いのではないかと思った次第です。	ご指摘の内容を参考に検討します。

地域コミュニティビジョンへの意見等集約表

No.	頁	項目	意見等	考え方
25	50~ 53	第4章-3 行政による地域コミュニティ政策 のあり方	②池田市の制度も、自治基本条例ができて、それを根拠に「地域分権」が検討され、「地域分権条例」が個別条例として制定され、制度運用されています。このスキームは、豊岡市も同様だと捉えられます。豊岡の場合は、「いのちの共感まちづくり条例」ですね。他の市町村も、ほぼ同様のスキームで、それぞれコミュニティ施策を推進されています。ただ、これを一つの拠り所とする際に、少し物足りなさを感じるところがあります。主体の責務が、「市民の役割」と「行政の役割」しか無いことです。本当は「コミュニティの役割」や「議会の役割」しか無いことです。本当は「コミュニティの役割」や「議会の役割」が明文化され、これに拠るビジョンが描かれると良いのですが・・・最近の例では「事業者」や「団体等」の責務、役割さえも明文化されることが多くなっています。この条例改正までは難しいと思いますので、せめてビジョンの中で、多様な主体の責務を、(ちゃんと将来を見通して)明文化しておくことが望ましいと思います。で、せめてビジョンの中で、多様な主体の責務を、(ちゃんと将来を見通して)明文化しておくことが書ました考えます。 「おっとしたら十「議会」」との関係性、コミュニティへの関わり方も、ビジョンで考えておいた方が良いのではと思っています。 課題のところに「行政区による協力」が明記されていますが、「行政区」や「区長会」に少々引っ張られすぎのような気がしないでもありません。	ご指摘の内容を研究・検討していきます。
26	50~ 53	行政による地域コミューティ政策 のあり方	池田市は地域コミュニティの中間支援組織として、IBSクラブというNPO法人を立ち上げています。 これの事務局長は、コミュニティ政策草創期の課長だった人で、退職後に、この要職に就かれ、各コミュニティとの連絡調整、連携、各種支援に奔走されています。 また、会長及び理事の面々は、これまでのコミュニティ協議会の会長職だった方々(現職ではありません。退任された元職の方々)という、ある種、立ち上げ期の"積極的""前向き"な人材を、「最後まで離さない!!」「市全体のコミュニティの継承に、一役買ってもらう!!」というための器となっています。	ご指摘のとおり、行政職員が退職後、一住民に立ち返り、行政で得た 経験を地域で活かすこと、地域に還元することは理想であると考えます。